

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和4年9月12日 午後 1時31分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	田 谷 文 子
副委員長	来 栖 丈 治
委 員	矢 口 龍 人
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	川 村 成 二
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 一
委 員	櫻 井 健 一
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	吉 村 慎 治
委 員	金 子 遥

欠 席 委 員

委 員 鈴 木 良 道

出 席 説 明 者

市 長	宮 嶋 謙
市長公室長	横 田 茂
総務部長	大久保 昌 明
参 事	廣 原 正 則
秘書広報課長	越 渡 貴 之
政策経営課長	岩 井 雄 一 郎
情報政策課長	稲 生 政 次
総務課長	豊 崎 伴 之
危機管理課	大和田 浩
検査管財課	加 藤 洋 一
税務課長	小 泉 一 司
納税課長	中 泉 栄 一
企画監	羽 成 英 明

出 席 書 記 名

上下水道課	阿部正寿
社会福祉課	河野小春
スポーツ振興課	大野真司
観光課	飯島大登
議会事務局	柏崎博子
議会事務局	折本尚充

議 事 日 程

令和4年9月12日（月曜日）午後 1時31分 開 議

1. 市長挨拶

2. 議案の審査

- (1) 議案第46号 令和3年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第47号 令和3年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第48号 令和3年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第49号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第50号 令和3年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第51号 令和3年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 議 午後 1時31分

○田谷文子委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は13名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

それでは、書記を追加して指名いたします。

上下水道課、阿部正寿君、社会福祉課、河野小春君、スポーツ振興課、大野真司君、観光課、飯島大登君、以上4名を追加して指名いたします。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと存じます。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は、令和4年度決算審査特別委員会大変ご苦労さまでございます。本日から審査いただく議案については、議案第46号から第51号の計6会計でございます。令和3年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算のほか特別会計歳入歳出決算、公営事業会計決算について、これを監査委員の審査に付して、その意見を得たので、地方自治法、地方公営企業法の規定により認定をお願いするものです。4日間にわたりまして、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

ここで、市長公室長より発言の申出がございましたので、これを許します。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、本委員会の説明方法に関連しまして、説明のほう追加させていただきたいと思えます。

本委員会の歳出に関する説明につきましては、お配りしてある政策事業に係る成果説明書というものを基に説明させていただいたところでございますが、加えてお配りをしてございます事務事業評価シートというものにつきまして、一部追加して説明のほうをさせていただきたいと思えます。

この事務事業評価シートというものは、これまで評価の資料として使ってきたわけでございますが、令和4年度の数字が全部ゼロになってございます。これにつきまして説明が足りなかったと考えており

ます。これにつきましては、この資料につきましては、令和3年度分で終了をいたしまして、この同じ評価につきましては、先ほどご説明させていただきました政策事業に係る成果シートのほうで同じような評価作業のほうを行っていくということでございまして、今回お配りしている参考資料として、この評価シートをお配りしたのは、令和2年度からの比較ということができるようということで、追加してお配りした次第でございます。どうぞよろしくご理解のほどお願いいたします。

○田谷文子委員長

何か質疑はございますか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

なお、決算審査の関係資料につきましては、お手元のタブレット端末でご覧になれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

ここで、委員各位に申し上げます。

決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認、検証して今後の行財政運営の改善に資することです。したがって、委員各位におかれましてはその点に留意し、質疑されますようお願い申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。

審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき審査することといたします。決算書及び政策事業に係る成果説明書等は、説明ページ番号を言ってから説明をされますようお願い申し上げます。

また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、説明は単に数字を言うだけでなく、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

議案第46号 令和3年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、本日分の審査に入ります。

なお、本案につきましては、9月15日木曜日に審査予定の保健福祉部健康づくり増進課の所管に係る部分の質疑が終わった後に討論並びに採決することといたします。

初めに、議案第46号のうち、市長公室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

市長公室の所管事項につきましては、政策経営課、秘書広報課、情報政策課のそれぞれ課長から説明を申し上げますので、よろしくようお願いいたします。

○田谷文子委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

それでは、令和3年度かすみがうら市歳入歳出決算につきましてご説明をいたします。

一般会計、特別会計の各会計の決算状況及び基金の状況について、まずは、一般会計の決算状況、決算書は253ページをお願いいたします。主要事業執行結果説明書は9ページとなります。

まず、歳入総額217億4186万1000円、歳出204億6468万3000円、差引残高12億7717万8000円、翌年度へ

繰り越すべき財源8767万1000円を引きますと実質収支額11億8950万7000円の黒字となっております。

次に、国民健康保険特別会計でございます。決算書280ページ、説明書は18ページをお願いいたします。

歳入総額42億7719万2000円、歳出41億5983万9000円、差引額、実質収支額ともに1億1735万3000円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計、決算書は291ページでございます。説明書20ページになっております。

歳入9億2560万円、歳出9億849万2000円、差引額、実質収支額ともに1710万8000円でございます。

次に、介護保険特別会計、決算書326ページをお願いいたします。説明書は22ページでございます。

歳入36億5617万8000円、歳出35億5864万1000円、差引額、実質収支額ともに9753万7000円でございます。

次に、財産に関する調書中、基金の状況についてご説明をいたします。決算書は335ページ、336ページになります。

3、基金でございます。基金の本年度末の現在高につきましては、前年度末から7億4650万2000円減の64億3984万1000円でございます。

代表的な基金の残高を説明させていただきます。一番上でございます。財政調整基金12億3845万円。

次に、減債基金でございます。25億9593万6000円でございます。この中で、一番上の財政調整基金でございますが、備考欄、令和3年5月に3億円を取り崩しまして、令和2年度の収入としてございます。これは、令和2年度の決算の状況を確認しましたところ、実質収支額が2億円程度になることが明らかとなったために、令和2年度の歳入とすべく財政調整基金を取り崩したものでございます。

次に、定額基金の運用状況につきましては、決算書337ページから339ページとなっております。

基金の説明につきましては以上でございます。

次に、政策経営課が所管しております一般会計の決算についてご説明をさせていただきます。

当課の歳入につきましては経常的な歳入が多くございますので、特徴的な歳入のみを説明をさせていただきます。

まずは、決算書、戻りまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から11款地方交付税でございますが、この中で新設された科目がありますので、その科目の説明と11款地方交付税についてご説明をさせていただきます。

19ページ、20ページお願いいたします。19ページ、20ページの一番下、10款地方特例交付金、予算現額3513万3000円に対しまして収入済額7077万4000円であります。この中で令和3年度において次の21ページ、22ページの2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が新設、追加をされており、収入済額3564万1000円となっております。この内容につきましては、固定資産税の課税標準特例によります減収額に相当する額が国から交付をされているものでございます。その対象につきましては、コロナ感染症の影響により事業収入が減少しました中小事業者等の事業用家屋及び償却資産を1年分に限り軽減したものでございます。

次に、同じページの中段下、11款地方交付税でございます。予算現額計42億2118万7000円に対しまして、収入済額43億4336万5000円であります。詳細につきましては、普通交付税が40億7118万7000円、特別交付税が2億7217万8000円でございます。

次に、31ページ、32ページをお願いいたします。1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の備考欄の7点目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1001万2000円でございます。かすみエールプレミアムの商品券、子育て世帯への特別給付金等の財源でございます。備考欄最後の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業所支援分）2324万1790円、こちらは、営業時間短縮の

上乘せ調整としまして収入したものでございます。

次に、53ページ、54ページお願いいたします。19款繰入金、1項基金繰入金としまして2億3182万8262円の繰入れをしております。前年と比べまして減少しておりますが、その要因でございますが、1目財政調整基金繰入金でございまして、令和2年度は3億円の繰入れを行いましたが、令和3年度につきましては、繰入れは行ってございません。

次に、57、58ページをお願いいたします。

20款1項繰越金につきましては、令和2年度からの繰越金7億2188万4053円でございます。

次に、65、66ページをお願いいたします。22款1項市債につきましては27億2260万4000円でございます。この中につきまして1億円以上の大きなものについてご説明させていただきます。

1目の民生債、こちらは千代田中地区放課後児童クラブ施設整備事業債でございます。1億2860万円でございます。

次に、2目衛生債4億9240万円。

次の67、68ページお願いいたします。こちら上から2つ目の旧新治地方広域事務組合施設解体事業債4億8040万円でございます。

次に、4目の土木債2億6380万円でございます。その中で、道路整備事業債1億5400万円でございます。そのほか都市計画事業債といたしまして1億460万円でございます。

次に、6目でございます。教育債10億1930万円でございます。この中で大きなものは、小学校施設統合環境整備事業債8億5130万円でございます。

次の69、70ページお願いいたします。臨時財政対策債でございます。7億3630万4000円でございます。

続きまして、当課の歳出につきましてご説明いたします。政策事業について説明をいたします。

歳入歳出主要事業執行結果説明書の中の政策事業に係る成果説明書72ページをお願いいたします。決算書につきましては、89ページ、90ページでございます。タブレットに出しております成果説明書で説明させていただきます。

2款1項7目企画費03企画調整事業政策、歳出計3578万2000円でございます。主な内容につきましては、12委託料でございまして、かすみがうら市総合計画後期基本計画策定支援業務委託1401万4000円でございます。市民アンケートを実施した上で、第2次総合計画後期基本計画の策定及び計画書を策定しております。同じく12委託料におきまして、スマートインターチェンジ実施計画策定業務委託1533万4000円でございます。相談会、支援業務委託及び準備段階調査支援業務委託によりまして国土交通省の相談会に向けまして、NEXCO東日本との協議を進めてございます。

次に、18負担金補助及び交付金につきましては、通学定期券購入費助成金693万3000円でございます。県内外へ通学する学生の定期券に対する助成などの経費でございます。令和2年度から県内の遠距離通学者へも助成を拡大しまして2年目となっております。コロナ禍の影響によりリモート学習などの影響がありますが、令和3年度につきましては、令和2年度の2倍の206名の方へ助成を行っております。一番下の欄、事業成果でございますが、コロナ禍の影響により、大学等でリモート授業が実施されまして、令和2年度は、通学定期券購入助成件数は減少いたしました。令和3年度は先ほど述べましたように、2倍の206件と回復をしてきた状況でございます。次の指標、最終学年終了後の市内在住者数につきましては、令和3年度は43人中72%に当たります31名の方が市内に在住している結果となっております。

次に、説明書73ページをお願いいたします。決算書は次の92ページになります。

07公共交通対策事業政策、歳出計4718万6000円、内容としましては、18負担金補助及び交付金から、地域公共交通会議負担金4270万6428円を支出しております。主な事業内容につきましては千代田神立

ラインの運行や霞ヶ浦広域バスの運行、デマンド型乗合タクシーの運行、高齢者の運転免許自主返納の助成等でございます。この交通会議負担金のほかに令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策交通事業者等支援金448万円も支出をしてございます。市内を走る乗り合いの路線バス、そのほか貸切バス、タクシー、運転代行の事業者の支援もしてございます。また、先週6日火曜日の議案審査特別委員会でご説明いたしましたが、令和4年度も同様の支援をしていく予定をしてございます。

次に、一番下の事業の成果でございます。霞ヶ浦広域バスの利用者数はコロナ禍の影響がございまして2万885人でございましたが、令和3年度は2割以上回復しまして2万5666人に増加をいたしております。次の高齢者運転免許自主返納の支援者数につきましては、令和3年度110人となりまして、増加傾向が見受けられる状況でございます。

説明については以上でございます。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、政策経営課に対する質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

基金残高について教えていただきたいと思いますが、残高が減っておりますね。これ、主にどういう理由なのか、教えていただけますか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

基金の状況につきまして、335ページ、336ページ、決算書でございます。よろしく申し上げます。

この中で、令和3年度の決算で一番大きく減少しておりますのは、一番上の財政調整基金でございます。先ほどもご説明しましたとおり、令和3年5月に取り崩しております、令和2年度の歳入としてございます。こちらが一番大きな要因でございます。

○佐藤文雄委員

備考欄のことについて、令和4年5月、令和3年度積立金547万2358円というのは、これ、どういうふうに見ればいいんですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

こちらの表につきましては、3月末の現在高を示してございます。備考欄につきましては、その後の出納整理期間中の5月に利息分の積立金547万2358円がございまして、締めた後にこういう積立てを行っていることを備考欄でお示しをしております。

○佐藤文雄委員

ということは、実質的には、この547万2358円を足せば、5月末の現在高というふうに理解してよろしいですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

はい、佐藤委員おっしゃるとおりでございます。5月末の残高をお示しすれば、この備考の547万2358円を足していただければ出るものでございます。

○佐藤文雄委員

つまり、例えば国保税などは、支払い準備基金ですよね。これには今2億2679万8000円、これに7245万2000円を足すと、5月末の現在高になるということの理解でよろしいですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

はい、佐藤委員おっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それから、決算中の増減で、地域づくり基金、これがあります。これが2億3619万6000円、これ、減額というか、しておりますが、これは何に使ったのかをちょっと教えていただけますか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

一番大きなものとしたしましては、企業立地促進事業関係に充当してございます。

○佐藤文雄委員

幾らですか。企業立地促進のための財源にこれを地域づくりの基金から取り崩したと言えれば取り崩したんです、基金からね。どれぐらいですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

決算書の56ページをお願いいたします。繰入金のページでございまして。こちらの55、56ページでございまして。こちらの一番上の目、4目地域づくり基金繰入金、こちらの内容となっております。

○佐藤文雄委員

263万5000円と、この下ですか。1億6518万3000円、このほうですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

説明が足りなくてすみませんでした。こちら3年度の決算の内容になりますので、この欄の1年前、2年度の決算の金額になってまいると思います。

○佐藤文雄委員

令和2年度と3年度というのは、何。令和2年度にこれを流用したんじゃないのか。基金から取り崩したんじゃないのか。教えてください。

○市長公室長（横田 茂君）

佐藤委員がおっしゃるものは、56ページの備考欄の内訳があると思いますが、これは、336ページの基金の備考欄のほうの取り崩しの数字と一致していることが分かるかと思っております。先ほど佐藤委員のほうから、決算年度中の増減というのが示されました。2億三千何かがし減少していると。これは、1年前の令和2年度の数字になりますので、そこは、これ、基金の決算の日付が3月と一般会計5月というものの違いがこういうところに出てきてしまうということでございます。よろしいでしょうか。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○櫻井繁行委員

07事業をちょっとお聞きします。公共交通対策事業の政策のところでは。

成果説明書を見ても、令和3年度は令和2年度より5,000名弱、霞ヶ浦広域バスの利用人数が増えているというところがあると思うんですけども、そうはいっても目標は3万3747名という目標を掲げながら、まだその人数には達していない状況が、あるいは3年度あると思うのですが、こういったところを担当課としてどういうふうにお考えですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

目標値につきましては、当然コロナ前の状況で元に戻ることを目標といたしましたが、令和3年度につきましては2万5666人とコロナ禍の影響があったものと考えております。これを回復、元に戻すといえますか、右肩上がりにするためには、ルートのみならずの検証ですとか、料金の面ですとかそういうものも研究を進めていきたいと考えてございます。

○櫻井繁行委員

そうすると、ルートの減少、削減を考えているというような認識でいいでしょうか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

減少といいますか、利用者が多く利用していただけるようなルートを研究していきたいというふうに考えてございます。

○櫻井繁行委員

そういったことは令和2年度もコロナ禍の影響があったと思いますし、令和3年度もあった中、多少右肩上がりにはなっている現状があったと思います。そういったことは常日頃研究をしていただきたいと思いますのですが、この目標値自体の3万3747名というこの1年間の延べ利用者数についてもこの目標値というのはどういった根拠でこういった数字を挙げているのでしょうか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

コロナ禍になる前の計画の中の目標値を計算してございます。

○櫻井繁行委員

具体的に数字ですので、お示しをいただければと。決算ですからと思ったのですが。内訳等は説明できませんか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

すみません。令和元年度の利用者数をその計画の目標値としてございます。

○櫻井繁行委員

確認ですけれども、3万3747名というのが令和元年度の利用人数、それに対して令和2年度は2万885名、そして令和3年度は2万5666名ということで、令和元年度の利用者数をずっとこの目標数というのは横ばいで、正直言うと、何の検証もせず、ずっと横ばいでこう持ってきているような認識を受けてしまうのですけれども、担当課としてどのようにお考えですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

当面の目標でございますが、まだコロナ禍でございますので、いち早くコロナ禍の前の状態に戻したいというのが私どもの考えでございます。

○櫻井繁行委員

目標値をお聞きしたのは、冒頭公室長のほうから令和4年度、来年の今頃から令和4年度の決算審査特別委員会においては、事業評価シートがなくなるよというお話があったと思います。成果説明書でということ。それは行政の流れの中でそういった仕方ないところあると思うのですが、やっぱり決算ですから、当初目標に対してどういう実績があったかというのをやはり皆さん見られると思うんですよ。そういった中で、成果説明書だけだと、正直言うと、これは実績しか載っていないんですよ。利用者が2万5666名、利用者増えてよかったねというような見方ができる一方で、やはり実績に対して目標値をここにも載せていただかないと、決算審査にならないと思うんですよ。そういったところで、事業評価シートを対比しながら、例年見せてもらっているのですけれども、ぜひ令和4年度以降、決算審査、事業評価シートをなくすのであれば、成果説明書の中にこういった目標達成のKPI値をしっかりと入れていただいて、目標に対して実績がどういうことになっているかというのを全体的な流れとしてお願いしたいというのがあるのですが、公室長、いかがでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

ただいま委員のほうからご指摘をいただいた点につきましては、前向きに検討していきたいと思いません。

○櫻井繁行委員

1枚の資料で全てが分かるようになれば我々も非常に見やすくなると思いますので、ぜひいい改善のほうにしていっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そのほかは結構で

す。ありがとうございます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

関連してなんですが、千代田神立ラインが令和元年度利用者が3,871人で、2年度が8,153、今回が、3年度が1万11人、これは今言ったように目標値というのがあるのか。それと、これ、1日当たりの乗客数は幾らになりますか。それぞれ教えてください。併せてデマンドもお願いします。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 2時14分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時23分]

答弁を求めます。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

千代田神立ラインの乗降者数のまず、目標値でございますが、令和3年度1万人超でございます。実際の利用者数でございますが1万11人、1日平均の利用者数でございますが27.4人でございます。

次に、デマンド型タクシーの利用状況でございますが、令和3年度の目標値8,655人のところ、利用者数でございますが4,440人、1日平均といたしましては約18.5人の利用でございました。

○佐藤文雄委員

前年度、令和2年度の目標値はどれで、日当たりは何人ですか。令和2年度、3年度、いや、元年度、2年度も含めて言ってくださいとお願いしたのですが、令和3年度だけだったので、令和元年、2年度はそれぞれどうなっていますか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

失礼いたしました。千代田神立ラインでございますが、まず、令和元年度でございます。利用者数3,871人、1日平均は21.3人、令和2年度でございます。全体の利用者が8,153名、1日平均22.3人。

続きまして、先ほどの令和3年度でございますが、利用者数1万11人、1日平均27.4人でございます。

デマンドにつきましては、令和元年の利用者数7,869人、1日平均32.8名、令和2年度につきましては、利用者数5,253人、1日平均21.9人、令和3年度、先ほどの繰り返しになりますが4,440名、1日平均で18.5人でございます。目標につきましては、同じく8,655名でございます。すみません、デマンドのほうでございます。

神立ラインの目標値につきましては、令和7年度まで1万人でございます。

○佐藤文雄委員

神立ラインは伸びているというふうに見えておりますが、デマンド型乗合タクシーのほうが大幅に減っていますよね。一時期は1万4286というふうに数字がありましたけれども、これは運行が357日だったので、290日の平成26年度は1万4159ですよね。大幅に減っておりますが、これはどういうふうに総括をしているのでしょうか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

乗降場所の減です。それと、乗り継ぎの場所の変化でこうなっている状況と考えております。

○佐藤文雄委員

いや、ちょっと早くきちっと言ってよ。例えば霞ヶ浦地区と千代田地区が相互乗り入れが可能だったのが、何年度から相互乗り入れがなくなったとか、それから運賃が変わったとか、上がったとか上がっ

ていないとか、あとは、非常に乗り降りというか、不便だったとか。こういう総括が、反省がなければ、次のステップに行けないんじゃないのか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

すみません、説明が足りなくて申し訳ございません。

まず、運行の時間でございますが、朝の6時と7時の便を減らしてございます。それと、まず、千代田地区からの便でございますが、霞ヶ浦庁舎、あじさい館への便をなくしてございます。あと、霞ヶ浦地区からは、千代田庁舎、千代田ショッピングモール、神立病院等に行く便が減少をしてございます。27年度からでございます。

○佐藤文雄委員

不便になったということになるんじゃないですか。このまま続けるということになっちゃうと、難しくなるんじゃないですか。この朝の便、それから霞ヶ浦から千代田のほうに行く、もしくは千代田から霞ヶ浦のほうに行く。これができなくなっているということ。いわゆる相互乗り入れですよ。これがなくなって、大幅に減って、これがもうコロナ禍の問題ではないんじゃないかなとは思いますが。これについてはどのように今後進めていくかということも、方向性として総括に基づいた方向性が出るんじゃないですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

すみません。金額の委託費の例を経費を挙げて申し上げますと、平成26年度が3280万円超の委託費でございました。そちらは令和3年度では2323万8000円の委託費ということで、そういう総合的な経費を減少させて、こういう運行経路等の変更等もでございます。

今後につきましては、料金等の見直し等も含めまして、総合的に市民の方が便利に乗れるようなシステムを考えてまいります。

○佐藤文雄委員

分かりました。

○設楽健夫委員

シートのほうの73ページの今、交通対策事業ですけれども、この1、2、3、4のおのおのの金額を教えてくださいませんか。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 2時54分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時56分]

答弁を求めます。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

73ページのまず①千代田神立ラインの運行でございますが、経費といたしましては1161万8859円。②の霞ヶ浦広域バスの運行でございますが134万7620円、③デマンド型運行乗合タクシーでございますが2323万8254円、次に、④高齢者の運転免許の返納でございます。225万5000円。最後、⑤の交通事業者への支援でございますが448万円でございます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

デマンドタクシーも、神立ラインも一緒だと思いますけれども、この乗車数の分析というのは、毎年

の交通会議なら交通会議の中にきちっとやはり報告して、PDCAを回していくというのが基本だと思いますけれども、その中で、先ほど報告がありましたけれども、朝6時と7時、これをカットしたと。特に霞ヶ浦地区では、高校生を親が送迎しなくちゃいけなくなっているんです。実際の市場調査といえますか、実体調査をどういう人たちが使って、どういう人たちが例えば乗らなくなったとか、そういうことまでやはり交通課会議といえますか、データとして出して運営に当たっていかないと、やっぱり公共交通というのは、公共交通のこれは公ですから、お金がかかる可能性もあるんですよ。でも、やっぱり年寄りだとか、あるいは高校生、子どもとか、そういう人たちがどういうふうな交通手段を今後かすみがうら市では取り入れていけるのかということを入念に入れてやっていかないと、3年前の目標をそのまま使っていますではね。ちょっと考え方を改めていく必要があるのではないかと。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

委員さんのおっしゃるとおりに、目標はその状況に合った目標を掲げていくことが大切だと私も思っております。私も4月から来たばかりでして、公共交通会議、まだコロナで開催できておりませんが、今の委員さんのご意見等を踏まえながら、会議に臨んでいきたい、図っていきたくて考えております。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

収支状況の推移を、私いつも作っているのですが、今回は実質収支がかなり多かったですよね。これまでにない、これまでにないという言い方はあれですが、かなり多いですよ。単年度収支は幾らか分かりますか。加えて、実質単年度収支は幾らですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

まず、単年度収支6億5483万1000円、実質単年度収支6億6720万1000円でございます。

○佐藤文雄委員

そうしますと、実質収支比率は幾らですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

10.2でございます。

○佐藤文雄委員

これまで通常は、こういうやりくりをするときに、実質収支比率については3ないし5が好ましいというふうに言われていますよね。前にも話はしていますが、今回は10.2、これはなぜそうなったのかは分かりますか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

委員さんおっしゃるとおりに、実質収支が10.2と、目標の倍近い数字となっております。

その主な要因といたしましては、まず、一般財源が増えたのが大きな要因と考えております。こちらでは決算書の3ページ、4ページをお願いしたいと思うんですが、決算書のまず4ページのほうの、一番右の端でございます。

予算現額と収入済額との比較、こちらで大きく増となっているものでございますが、一番上の市民税2億7237万8968円、予算より約3億円ほど多くなっております。こちらは、予算のときには当然コロナ禍でございまして、所得等も減るという予測もあったかと思うのですが、開けてみれば意外と税収が上がったという結果と思います。

もう一つ大きく伸びているのは、一番下の11、地方交付税でございます。1億2217万8000円、こちら地方交付税につきましても、令和3年度につきましても、年度の途中で追加交付等もございまして、交

付税が多かったということでございます。国のほうのことになりますが、国のほうも税収が伸び、交付税の財源が伸びたという結果かと思えます。

○佐藤文雄委員

つまり簡単に言うと、予算を立てたときに、市民税がかなり低かったと、結果的に2億7000万円が出てきたと。それと今、地方交付税と言いましたよね。地方交付税は減っていると思うのですが、前年度と比べると。これはいわゆる予算と比べると増えたということですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

佐藤委員おっしゃるとおり、予算と比較して増えたということで、国のほうも予算と比較して増えて、年度途中で追加で、市のほうに頂けたという結果でございます。

○佐藤文雄委員

地方交付税についても、見てみるとかなり地方交付税、基準財政標準額、それから、基準財政収入額、その差額でいくと、かなり地方交付税が下がっているようになっています。令和3年度。令和2年度は基準財政収入額が55億6976万3000円、基準財政需要額が91億4478万3000円、地方交付税が50億948万1000円というふうになっているんです。ところが、令和3年、基準財政収入額が54億1819万7000円、需要額が94億8938万4000円。結果的に43億4336万5000円というふうになって、地方交付税がこのいわゆる差額が多くなっているんです。これは、いわゆる臨時財政対策債でカバーしているのですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

臨時財政対策債につきましては、委員さんおっしゃるとおりに交付税で直接市に国から頂けないものは臨時財政対策債で賄っているということですので、その理由はあるかと思えます。

○佐藤文雄委員

結果的に財政力指数、これまで単年度のいわゆる財政力指数が、令和2年度は0.609だったのが、令和3年度は0.571に大幅に下がっていますよね。これは今までにないくらいに下がっているのですが、これがいわゆる過疎化という指定を受ける大きな理由になったように思われるのですが、これはどういうことなのでしょう。教えていただけますか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

交付税の額が直接下がった原因といたしましては、震災特別交付税、こちらがなくなったのが一番大きな原因かと思えます。

○佐藤文雄委員

震災復興特別交付税は、いわゆる震台厚生施設組合の施設費、あれの財源になっていましたよね。特定財源と同じなんですよね。地方交付税とは言えないと思うんです。ですから、ちょっと違うんじゃないかなと思うのですが、それとは。そうすると、今後は震災復興特別交付税はこのまま減ったままになるのですか。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

佐藤委員おっしゃるとおりに、震災復興特別交付税は、もう私どもの市では頂けないものでございます。

○佐藤文雄委員

そうすると、このままの状態が財政力指数が落ちたままになるということに何か想定されますけれども、これどうでしょうか。これまで財政力指数は0.6を割ったことはないんですよ。つまり、いわゆる収入額がかなり落ちているということになるのでしょうか。市民の暮らしが大変だということなのかとは思いますが、これはどういうふうにかバーしてくれるのですか。国のほうでは。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

人口等も減ってきている状況ですので、交付税の総額は減る傾向にあらうかと思います。その上で、市を運営していかなくちゃなりませんので、今後はより一層の歳出のほうの見直し等を、あとは市外からの移住ですとか、そういう人口を増やすという政策もやっていかなくてはならないものとは考えております。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、人口減が大きく地方交付税に影響しているということになるということですね。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

財政のところで、これ総務省のほうに決算シートで毎年この決算が終わった段階で、今後の基本的な方向性対策、総括を含めてみんな書いているでしょう。そういうところをしっかりと、やっぱりこの議会の中にも、前年度はこの決算シートの分析表はこれだったと、今年はどういうふうにしていきますというふうな、公になっているものからきちっとやはり説明していくことを、今後お願いしたい。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

委員さんのご意見参考にさせていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○秘書広報課長（越渡貴之君）

それでは、秘書広報課の令和3年度歳入歳出決算についてご説明いたします。

初めに歳入となります。決算書64ページをご覧ください。

こちらは21款諸収入、5項7目1節雑入となります。備考欄下から4番目と5番目の項目、広報かすみがうら広告掲載料とホームページバナー広告掲載料の2つとなります。収入済額は合計で101万2000円となっております。

歳入は以上となります。

次に、歳出となります。

歳入歳出主要事業執行結果説明書は74ページを、決算書は80ページをご覧ください。

こちらは、2款総務費、1項総務管理費、2目広聴広報費、備考欄の一番下、10番、広報事業（政策）となります。

主な内容についてをご説明いたします。

初めに、印刷製本費ですが、決算額312万3736円で、前年度比較11万1137円、3.7%の増となっております。内容でございますが、市民への市政、地域情報の発信といたしまして、広報誌及びお知らせ版をそれぞれ月1回印刷発行したものです。

歳出増の要因ですが、広報誌は通常20ページで構成されることになっておりますが、提供する情報量の都合上、発行する月によっては、通常のページ数を超過する場合がございますので、そういったことによるものでございます。

次に、委託料となります。

初めに、ホームページ運営支援委託、決算額は29万400円で、前年度比較87万1200円、75%の減となつ

ております。内容は市のホームページによる市民への市政、地域情報の発信となります。また、掲載内容の音声読み上げや多言語化によりまして、高齢者及び外国人の方への利用の支援を行っております。

歳出減の要因ですが、前年度は高齢者、障害者、こういった心身の機能に制約がある方でもホームページで提供されている情報にアクセスし利用できるかについて、ホームページの精査、修正を行いました。ホームページアクセシビリティ対応業務、こちらを実施したことによるものです。

次に、決算書82ページをご覧ください。

上から2つ目の広報誌編集業務委託となります。決算額は389万2491円で、前年度比較49万7200円、14.6%の増となっております。内容は、特集ページの制作やイベントの映像撮影となっております。歳出増の要因ですが、前年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止になったことで、映像撮影を行うことができませんでした。その分の支出がございましたので、対して令和3年度は、キャンプや成人式、こういったイベントの撮影を行いましたので、その分が支出の増となっております。

最後に、上から4つ目のホームページチャットボット構築業務委託となります。決算額は99万円で、こちらは令和3年度のみ単年度事業となります。内容は、ホームページの閲覧者の利便性向上のため、閲覧者からの問合せに対し、自動的に回答する仕組みを構築したものです。私からの説明は以上となります。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、秘書広報課に対する質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

震台解体の跡地整備等事業債、220万円というのは何ですか。教えてください。後でもいいです。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、ただいまのご質問につきましては、後日資料のほうを提出させていただきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

はい。

○田谷文子委員長

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

○情報政策課長（稲生政次君）

それでは、情報政策課所管分の決算の説明をしたいと思います。

まず、歳入のほうですけれども、決算書の32ページをご覧くださいと思います。

15款2項1目総務費国庫補助金、備考欄のちょうど中盤になりますけれども、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（総務省）106万4000円でございます。こちらにつきましては、中間サーバーと言われる各公共機関と連携しますサーバーの更新費、令和元年から2年、3年と3年にまたがって構築が進められ、昨年完成しております。全額100%の補助金で、そのまま負担金として支出をしております。

続きまして、歳出に移りたいと思います。成果説明書の75ページです。決算書のほうは94ページ、96ページになります。

この中で、電子自治体推進事業、政策事業についてですけれども、昨年度、いばらき電子申請・届出サービスの中に決済機能、こちらを構築するための費用ということで、総額で247万6880円。内訳を申しますと、11万円がこちら決済事業者への一時経費、それから236万6880円が電子申請届出システムのシス

テム改修費ということになりまして、4月1日から稼働しております。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、情報政策課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち、公共施設等マネジメント推進室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○参事（廣原正則君）

公共施設等マネジメント推進室廣原でございます。よろしくお願いいたします。

令和3年度歳入歳出決算の内容につきまして、羽成企画監より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○企画監（羽成英明君）

公共施設等マネジメント推進室羽成でございます。よろしくお願いいたします。

令和3年度歳入歳出決算につきまして、公共施設等マネジメント推進室で所管しております一般会計について説明いたします。

歳入につきましては、決算書37ページ、38ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、備考欄、都市構造再編集中支援事業補助金3298万5000円のうち、1936万5000円を歳出の企画調整事業（政策）に充当してございます。

歳出についてご説明いたします。

決算書87、88ページをご覧ください。

説明はタブレット端末で、成果説明書で説明いたします。76ページでございます。

06公有財産等調整事業（政策）。当初予算は557万円で、令和2年度から繰越額1026万3000円。予備費充当の6万3000円を合わせまして、歳出計として1306万6862円です。事業の概要といたしまして、本市が保有する公有財産及び公共施設の総合的かつ長期的に管理していくため、公共施設等総合管理計画（基本計画）に基づき、個別施設計画（実行計画）を策定し、各個別施設の具体的な対応方針を整理、機能の再編や維持管理、更新等に関する優先順位の考え方や対応策実施時期などを定め、取り組みます。

1、個別施設計画（実行計画）の策定、取組の推進・調整、公共施設等総合管理計画（基本計画）に基づき、個別施設計画（第Ⅰ期実行計画）を令和4年3月に策定。

2、廃校施設の活用に向けた調整。

霞ヶ浦地区、旧佐賀小学校について、株式会社運動会屋、本社、東京都渋谷区と令和4年3月に賃貸借契約を締結し、キャンプ場として活用しています。旧下大津小学校施設解体工事設計業務委託761万8600円。

決算の内容ではございませんが、旧牛渡小学校につきましては、公募し、8月に優先交渉権者が決定いたしました。東京都台東区日立建機株式会社、研究開発の拠点として利用。希望貸借期間5年、10月頃に牛渡地区住民説明会を開催し、契約に向けて事務を進めてまいります。

本文に戻ります。

千代田地区、旧千代田中学校区の4小学校で、令和4年1月に地域説明会を開催。これまでの経過や市場のニーズ調査結果等について説明。千代田地区廃校活用ニーズ調査等業務委託517万円。

続きまして、決算書89ページ、90ページをご覧ください。タブレット端末は77ページでございます。

03の企画調整事業（政策）、12節委託料複合交流拠点施設設計及び測量設計業務委託、予算現額3927万円、歳出計で3927万円、不用額ゼロ。複合交流拠点施設基本設計等業務委託費です。

当初予算は4672万円で、令和4年第1回定例会で745万円を減額し、予算現額としては3927万円です。決算額と同額です。

また、この表の上段の財源は、先ほど歳入でご説明したとおり、歳出額3927万円の50%の国庫支出金1936万5000円と一般財源1963万5000円です。行政機能、コミュニティ機能及び図書機能を有する学習スペース等を統合した複合交流拠点施設と防災機能を備えた公園施設建設のための総合的な設計を行い、中心市街地のにぎわいの再生を図ります。

複合交流拠点施設基本設計等業務委託3927万円です。複合交流拠点施設等整備計画に関する概要は記載のとおりでございます。

令和3年度の決算は以上でございますが、複合交流拠点施設整備につきましては、改めて検討をしてみたいです。

説明は以上です。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、公共施設等マネジメント推進室に対する質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今、複合交流拠点施設について再考するというお話をされたと思うのですが、どのような再考なのでしょう。

○企画監（羽成英明君）

その再考の内容については、まだ協議をしている段階でして、まだ決まっておりません。

○佐藤文雄委員

そうしますと、この令和5年度工事着工というのも考えるということになるのでしょうか。このスケジュールそのものを見直すということでしょうか。

○企画監（羽成英明君）

スケジュールそのものについても、まだ具体的にどういった方向でということではございませんで、協議中というような状況でございます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第46号のうち、総務部の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（大久保昌明君）

総務課所管分につきまして、豊崎課長から説明いたします。よろしく申し上げます。

○田谷文子委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務課長（豊崎伴之君）

それでは、総務課分の決算について説明いたします。よろしくをお願いいたします。

最初に、歳入について、例年と異なるものを中心に決算書で説明をいたします。

決算書の47、48ページをお開きください。

下のほうにございます16款3項1目1節の総務費兼委託金におきまして、令和3年度に執行された選挙の経費として、衆議院議員総選挙の委託金2379万3008円、それから、茨城県知事選挙の委託金2159万9916円の歳入がございました。各選挙の執行状況については歳出の説明の中で申し上げます。

次に、63、64ページをお開きください。

備考欄下から10番目になります。21款5項7目1節の雑入のうち、被災地職員派遣負担金について申し上げます。こちらは福島県双葉町へ派遣した1人分の職員人件費として411万6326円の歳入があったものでございます。平成26年度から継続的に、平成29年度は抜けましたが、令和3年度まで職員を派遣しておりまして、このうち令和2年度、令和3年度は相互交流という形で実施してまいりましたが、双葉町におきまして一部帰還が始まったことから、節目ということで、令和3年度をもって一区切りとなっております。

このほかの歳入につきましては、一部事務組合等への職員派遣の人件費の負担金など、例年同様のものとなっております。

続いて、歳出について、まず政策事業について申し上げます。

成果説明書の78ページをご覧ください。

職員研修事業について申し上げます。

こちらは、市独自の研修、茨城県自治研修所等への派遣研修に要した経費となっております。前年度の令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、自治研修所などへの派遣研修については大部分が中止となっておりますが、令和3年度は事業の概要の欄の中ほどにございますように、茨城県自治研修所における階層別研修に、令和2年度に派遣できなかった職員も含め48人を派遣することができました。

令和2年度に派遣できなかった職員も含めて派遣をすることができたところです。

なお、今年度、令和4年度の派遣研修につきましては、現在のところ、コロナ以前の規模により実施できております。また、新たにオンライン研修なども取り入れて進めているところです。

このほかは経常事業となりますので、決算書に基づきまして例年と異なる部分について申し上げます。

決算書107、108ページになります。

一番上の3項2目住居表示事業におきましては、令和3年度から住居表示の案内板の改修工事を行っておりまして、稲吉5丁目の案内板の改修を行っております。本年度、令和4年度も稲吉地区において1基を予定してございます。

次に、その下の衆議院議員総選挙費でございます。先ほどの歳入と同額での決算となっております。令和3年10月31日投開票という日程で行われまして、投票率は、全国55.98%のところ、当市は55.87%でございました。

次に、110ページにまいりまして、茨城県知事選挙費でございます。こちらも先ほどの歳入と同額での決算となっております。令和3年9月5日投開票という日程で行われまして、投票率は県平均35.02%に対し、当市は39.15%でございました。

以上が歳出の主な内容でございます。

続いて、追加提出しました資料2点について補足説明をいたします。

画面を切り替えますので、少しお待ちください。

2点提出してありまして、毎年度提出しているものの内容の更新でございます。

1点目が職員数の推移の資料でございます。本年4月までの3年間の推移について、任用形態ごとに整理をしてございます。令和4年4月1日現在の正規職員数が397人でありまして、昨年4月に策定した定員管理計画の令和4年度の目標値399人に対し2人ほど少なくなっております。

次のページにまいります。

2点目は、人件費の推移の資料でございます。

平成18年度決算から令和3年度決算までの推移となっております。

合併当初、平成18年度の決算では約40億円で、職員数が530人でありました。令和3年度は人件費が約30億4000万円で、職員数が404人ということで減少してございます。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、総務課に対するご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

派遣、双葉町ですか。派遣がもう令和3年度で終了するというので、平成26年から1年だけなくて、令和3年までということですが、人数的には何人になっておりますか。

○総務課長（豊崎伴之君）

資料をお出しします。少しお待ちください。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 3時20分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時21分]

○総務課長（豊崎伴之君）

派遣の状況ですけれども、平成26年度から29年度は抜けております。平成26年度は、双葉町に2人、それから、川俣町というところに1人派遣しております。その後、27、28、30、令和元年までは双葉町に1人ずつ、令和2年度は双葉町に2人、令和3年度が双葉町に1人ということで、期間中10人こちらから派遣しまして、逆に、双葉町からは、令和2年度と令和3年度に1人ずつ来ていただいております。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

今のやつデータだけ。ついでに金額も入れて、後でつくっていただけますか。

○総務課長（豊崎伴之君）

それでは、ただいま申し上げた過去の決算額、資料として、後ほど議会事務局のほうへ提出させていただきます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○川村成二委員

研修の関係ですけれども、通信教育助成の対象者が目標2名に対して1名だったという状況なんです。この通信教育というのは職員のスキルアップのための自主的な研修なのか、市としてテーマを決め

て、それに受けたい方を希望を募ってやっているのか、具体的にどのようなやり方をしているのか教えてください。

○総務課長（豊崎伴之君）

職員研修の中での通信教育助成ですけれども、委員さんおっしゃるとおり、職員のスキルアップという目的でやってございます。ですので、直接の業務に関係なくても公務員としての資質向上につながるような教育内容であれば助成の対象とするということで、具体的には、産業能率大学というところで社会人向けの通信教育講座を開設してございます。そこと提携しまして、その講座を職員に案内して、自発的に手を挙げていただくというようなやり方でやってございます。

○川村成二委員

こういったスキルアップの教育はもっと積極的にやっていったほうが、市の全体のレベルアップにつながると思うのですが、やはり目標が2名というのは少ないような気がするわけですよ。もっと手を広げて通信教育の助成を積極的にするようなことは、今後は考えていないのでしょうか。

○総務課長（豊崎伴之君）

ご意見ありがとうございます。

令和4年度の状況ですけれども、先ほど申し上げましたように、こういった通信教育という仕組みに加えてオンラインでの新たな研修、そういった自己啓発的な研修のメニューなども用意して、そちらは費用かからないのでできるものなどもありますので、その辺を職員に提供しているところでございます。

目標値の設定などにつきましては、今後の事業計画の中で検討させていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

すみません。総務費全体について、前年度と比べると総務費が大幅に減っているのですが、これについて教えていただけますか。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 3時25分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時27分]

○佐藤文雄委員

総務費全体については、総務部で答えられる範囲ではないということなのですか。ということは、逆にこの歳出のほうについては、こちらのほうで分析をして総務全体、あと各セクション、それを全部集計しながら、具体的に前年度と比べてどのくらい増えたのかというのを分析するしかない、私が、ということになりますか。であれば、それなりにやるしかないのですが、決算書はありますよね。前年度もありますし、いわゆる令和元年も令和2年も決算書があるわけですから、その総務の全体の中の内訳という、これ総務部としては、一応部ですから、部として把握していただいけませんか。それができないというのだったら私のほうで分析はしますけれども、そして、その後、私が質問するしかないのですが、どうですか。

○総務課長（豊崎伴之君）

それでは、ただいまの内容ですけれども、総務部として総務費全体のところは把握していないという実情でございます。

こちらの主要事業結果説明書のところで、令和2年度決算との増減の比較を款ごとにしておりますの

で、今のご質問を財政部門のほうにつなげていただくといいことでしょうか。

○佐藤文雄委員

分かればいいんですよ。やはり大幅に増えていましたから、それ大幅に減っているでしょう。これは総務部として、総務費として大幅に増えて、令和元年から令和2年は大幅に増えているんですよ。それから、令和3年には同じような、令和元年と同じぐらいの数字になっているんですよ。ちょっと表作ってみたときに、これはどうなのだろうなというふうに思ったので、私自身は分析する時間がなかったものですから、それを行政としては、全体をつかまえる上では、総務部として捉えなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、できましたらお願いしたいのですが、よろしいですか。

○総務部長（大久保昌明君）

財政部門と協議させていただきまして、可能ならば出させていただきますと思います。よろしくお願ひします。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 3時31分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時40分]

それでは、続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○危機管理課長（大和田 浩君）

総務部危機管理課の令和3年度決算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。

決算書の61ページ、62ページをお願いいたします。

21款5項7目1節雑入のうち、自治総合センターコミュニティ助成金510万円の歳入のうちの160万円につきましては、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に係る助成金であります。

歳入については以上であります。

続きまして、歳出についてでございますが、政策経費を説明させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

決算書につきましては203ページ、204ページをお願いいたします。

政策事業に係る成果報告書につきましては79ページをご覧ください。

9款1項4目災害対策費の03防災訓練事業（政策）につきましては、令和3年度は防災訓練を2回実施しており、7月11日に千代田中学校区、11月14日に霞ヶ浦南小学校区を対象に、コロナ禍における地震発生を想定した避難所運営訓練を実施するのに要した訓練用消耗品や会場設営などの経費で、決算額は157万578円です。

7月11日に実施した千代田中学校区を対象にした訓練は、千代田公民館の講堂で実施いたしました。参加者につきましては、千代田中学校区の14の区の行政区長などが17名、市内の防災士が23名、避難所

担当職員 8名の合計48名が参加いたしました。11月14日に実施した霞ヶ浦南小学校区を対象にした訓練は、体育センターで実施をいたしました。参加者につきましては、霞ヶ浦南小学校区の22の区の行政区長などが31名、市内の防災士21名、避難所担当職員 8名の合計60名が参加をいたしております。

また、市内の小・中学校でシェイクアウト訓練を実施し、9月1日水曜日には985名が、日を改めまして12月27日月曜日には3,122名が参加しております。

次に、決算書は205ページ、206ページをお願いいたします。

政策事業に係る説明書は80ページをご覧ください。

06災害対策事業（政策）につきましては、防災体制の充実を図り、市民の安全な暮らしを守るために、報償費として自主防災組織結成に係る講習会の講師謝礼として4万2000円、補助金として、市内に13ある自主防災組織に対する補助金25万6000円、4名の防災士資格取得者に対する防災士資格取得に係る補助金4万6000円、牛渡下郷自主防災組織に対する一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業の補助金160万円で、決算額が194万4000円であります。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、危機管理課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

かすみがうら市で、令和3年度末で結構ですけれども、防災士の登録された方の人数は分かりますか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

市のほうに防災士として登録されているのは76名となっております。

○佐藤文雄委員

76名の方が登録されていて、今回、防災の参加された方が、千代田中学校と霞ヶ浦小学校、大体この登録された防災士のうち何人ぐらいが参加されていますか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

市のほうで掌握しております76名の防災士のうち、千代田中学校区を対象にした防災訓練では、防災士が23名、霞ヶ浦南小学校区を対象にしました防災訓練では21名が参加しております。

○佐藤文雄委員

それから、自治総合センターコミュニティ助成金の牛渡、何に助成したのでしょうか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

ただいまの質問についてお答えします。

防災用資機材の整備ということで、内訳については防災倉庫、防災服、反射ベスト、安全ゴム長靴、防災用ヘルメット、災害用テント、救助用工具格納箱、非常用照明ストロングライト、災害用LEDケイライト、インバーター発電機が2種類、多目的ラジオライト、救助用ターボリン担架、拡声器となります。合わせて163万2950円です、3万2950円については自治会費のほうから出してございまして、コミュニティ助成事業からは160万円という形になってございます。

○佐藤文雄委員

こういう防災のための各地区での備品というふうになるかと思うのですが、かなり細かいところまで支援をしていると思いますが、あまりこういう例を聞いていないので、今後、我々も稲吉東3区があるのですが、防災倉庫はつくっているんですが、中身がなかなかないんですよ。そういう意味では、こういう、具体的な備品、これを調達して自治コミュニティセンターの助成金として使ったのは牛渡地区が初めてのような気がしますが、その前はこういう例がありましたか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

令和3年度につきましては、牛渡下郷自主防災組織ですが、令和2年度は、大塚団地区自主防災組織に対して、60万円ほどのこのコミュニティ助成金を使っております。内容は発電機とかそういうものの購入をしております。

このコミュニティ助成金につきましては、市の認める自主防災会が対象になっているということで、このコミュニティ助成金の要綱の中でなっていますので、市としましては、毎年8月ぐらいに今年もやるということで連絡がありましたら、それぞれの自主防災組織のほうに今年もきましたので、希望するところは上げてくださいということで出しております。ただ、これ決めるのは市ではなく、市のほうで申請を上げて、県のほうで今年は何を上げるかというのを決めていただいて、そこでまた県からコミュニティ助成事業をやっている一般社団法人自治総合センターに上げて、4月の頭ぐらいに助成事業の対象になったかならないかという連絡が来るような形になってございます。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○櫻井繁行委員

06の災害対策事業の政策のところですけども、令和2年度から2か年間自主防災組織については13組織ということで横ばいですね。目標15団体に対して13、なかなか地域の方々の協力もあることなので、自主防災組織を設置するというのがなかなかうまくいっていないところもあるとは思いますが、そういった中で、説明会についても、令和3年度5回目標を掲げる中で実績がゼロというふうになっていますよね。こういったことはコロナ禍の影響もあるのでしょうかけれども、説明会、令和2年度も正直言えば、目標5回掲げて実績としてはゼロですね。この表だけを見ると、2か年間、説明会等何も行っていないような状況があると思うんですけども、こういったことは危機管理課としてどういうふうにお考えですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

ただいま委員ご指摘のとおり、やっていきたいなというところでいたんですけども、やっぱりコロナの影響ということでどうしても開催できないと、そのような中、防災訓練の場を使って自主防災組織をつくってくださいということで説明はしているんですけども、ただ、それはあくまで防災訓練なので入れていないという形になります。

令和4年度につきましては、コロナだけれども、もうやらないと駄目だろうということで、今週の土曜日17日、千代田地区の、これもやっぱり区長さん方限定になってしまうんですけども、集めて、県のほうから講師を来ていただいて、マイタイムラインの作成の講習と、あと、自主防災組織結成の話をしようと思っています。霞ヶ浦地区につきましては、時期は未定なんですけれども、やる予定です。

コロナが収まればもっと沢山やりたいところではあります。

○櫻井繁行委員

評価シートを見ると、自主防災組織設置への説明会、そして研修会等の回数という書き方、文言されていると思うんですけども。そういった中で、防災訓練であっても、やはりそういう告知とかPRをしているのであれば、やはりこういうところにカウントを入れていくような、まるっきり何も2年間やっていないよ、私たち担当課としてというところではないと思うんですよ。

やはりそういうところも決算審査の評価に関わってくると思いますので、ぜひ、この令和2年度、令和3年度についてはこういった書き方であったかもしれませんが、令和4年度についてはぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますし、やはりこういう書き方をされると、やっぱりあまりにも

お粗末な結果なんじゃないのかなというような見方になってしまうので、零回という結果を見ると。

やはりそういったところも、より親切丁寧な地域に対しての説明であったりとか、自主防災組織の大切さ、また、消防団との連携もあるでしょうし、防災士との連携もあるでしょうし、そういったところをしっかりと連携を取りながら取り組んでいていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

ありがとうございます。

厳しい評価をしたと思います。

防災については我々だけではどうしてもうまくいかない、もちろん市民の皆様の意識を向上させて、市全体として防災に対する意識を高めていきたいと思えます。引き続き、そういった教育とかもやっていきたいと思えますので、ご協力をお願いいたします。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○検査管財課長（加藤洋一君）

それでは、検査管財課所管の決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、決算書51、52ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入、予算現額765万8000円に対しまして、収入済額767万8451円でございます。内訳としましては、主にゴルフ場への土地貸付収入で件数といたしましては25件でございます。

歳入については以上です。

次に、歳出についてですが、政策事業がございませんので、主な計上事業の説明をさせていただきます。

決算書83、84ページをお開きください。

2款1項6目財産管理費の03千代田庁舎等財産管理事業5296万5751円になります。千代田庁舎の施設管理等を行っている事業で、主な経費は、86ページになりますが、12電話交換業務委託708万8400円をはじめとする委託料となっております。

前年度に対し、6653万7050円の減となっております、主な理由としましては、防災センター非常用発電機更新の設計及び工事5466万3400円、それから、庁舎外周のフェンス設置の設計及び工事1197万3500円が完了したためでございます。

歳出は以上です。

次に、決算書327、328ページをお開きください。

財産に関する調書の公有財産、土地及び建物になります。

提出しております資料がございますので、そちらでご説明をさせていただきます。

タブレットのほうをご覧ください。

表の黄色い部分が前年度に異動があった部分で、赤い矢印で示しているのがその内訳となっております、縦軸にアルファベット、横軸を数字で表示してございます。

まず、表の左側になります。土地の部分の合計欄〇ー②、3万4004平米の増ですが、主な内訳としましては、旧千代田中学校区小学校の廃校に伴い、学校用地からその他の施設の区分に異動となっているほか、旧新治地方広域事務組合敷地が市に帰属されたことによるものです。

次に、木造の建物の合計欄〇ー⑤14平米の増ですが、主な内訳としましては、先ほどと同様、旧千代田中学校区小学校の廃校に伴いまして、校舎以外の倉庫等がその他の施設の区分へ異動、それから、古民家江口屋の倉庫が新設されたことによるものでございます。

次に、非木造の建物の合計欄〇ー⑧1,570平米の増ですが、主な内訳としましては、旧千代田中学校区小学校の建物がその他の施設の区分へ異動、また、千代田義務教育学校放課後児童クラブ及び歩崎公園内の交流センター脇に倉庫が新設されたことによるものでございます。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

旧新治地方広域事務組合の敷地の帰属3万6399平米ですか、これの利活用のことについてはどういふふうを考えているのでしょうか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

帰属されて環境保全課の所管となっており、利活用については管轄課になりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤文雄委員

あと、入札の件については、これはこの課でよろしいのですか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

大丈夫でございます。

○佐藤文雄委員

入札のほう、上下水道を含めてみますと、落札率が88.78というふうになっております。最低制限価格等いろいろ比べてみますと、かなり最低制限価格に似通ったものもありますけれども、逆に落札率が非常に高いものがあります。この落札率が高い、例えば94から99なんかがありますよね。特に宮本建設工業を特定しますが、市の交流センター、それから、坂地内の消防団の改修工事は98.08、交流センターは94.72という数字があります。これは何社が応札したのですか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

入札の一覧は提示してございますが、それぞれの応札した資料というのは、すみません、資料を持ち合わせてございません。ただ、何社か応札があったというふうに記憶しております。

○佐藤文雄委員

応札業者が少ないと高くなっているのじゃないかなというふうに思われるんですよ。今度は、作るときには、応札業者が何社だったのかを全部入れておいてもらえませんか。

それから、電気関係なんかも非常に高いんですよ、電気関係。この電気関係なんかも、同じように何社なのかというのも大事なことだと思いますので、応札業者が何社なのか、それを今後は、作る時には入れてください。こちらで調べることもできますが、調べるのには容易でないですよ。いかがですか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

今後、そのような資料で作成をさせていただきます。

○佐藤文雄委員

それから、随意契約の件なのですが、これも、随意契約も130万でしたか、130万以下の随意契約もあります。または、それ以外の随意契約もございますよね。例えば、21番目、随意契約のところで、千代田中学校の義務教育整備工事の外構工事の1と2があるのですが、これはかなりの金額になりますよね。それから、19が金額が大きいですね。これは何か随意契約の理由そのものはあるのでしょうか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

今ございました千代田中学校区義務教育学校整備工事につきましては、確か入札を行いましたけれども不調となり、その後、工期も間に合わないということで随意契約にしたということがございます。

○佐藤文雄委員

それから、同じように義務教育学校の外構工事ですか。これの落札率が56.84なんですよ。

もう一つ、やまゆり保育所の通路の塗装工事、名前が初めて聞くような、ヨシハラ建装、74.07です。こういう場合は、随意契約の場合は最低制限価格はないというふうに理解してよろしいですか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

委員のおっしゃるとおり、随意契約の場合は最低制限価格を設けてございません。

○佐藤文雄委員

今後の入札の在り方も含めて、最低制限価格の見直しも考える必要があるかなというふうに思いますけれども、この随意契約なんかは100%という随意契約がよくありますよね。例えば、一番最後に千代田エンジニアリングが100%で、消防本部の軒天修繕工事100%なんですよ。こういう100%というのはどういふことでしょうか。応札業者が1社しかいなかったというふうなことなのでしょうか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

ただいまの消防本部の修繕につきましては、確か災害で壊れたというふうに聞いておりまして、緊急に修理をしなければならぬということで1社の随意契約、100%だったと思います。

○佐藤文雄委員

緊急だと1社なんですか。緊急だと1社というのは、ちょっと分からないですね。

○検査管財課長（加藤洋一君）

1社だからといって100%になるとは限りませんが、緊急の場合は見積りを複数徴している時間がないということもございまして、すぐに対応できる業者からの見積価格が請負の価格ということが多い状況です。

○佐藤文雄委員

同じ千代田エンジニアリングで、27番目の観光の郷出入口舗装工事、これも100%なんだよね。これも緊急だったんですか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

詳細はちょっと確認はしてございませんが、こちらは緊急じゃなかったというふうに思います。

○佐藤文雄委員

何か矛盾しているんじゃない。緊急でなくても千代田エンジニアリングが100%、何か特別扱いしているんじゃないの。何かそういうところが、この随意契約の中に随意見られるんだよね。そういうところなんかでも、これも結構、随意契約でやはり最低制限価格を割っているところもありますよね。

これは水道関係かな、上下水道関係でも、例えば中山建設工業が受注したやつなんかは72.58%です。こういうふうに入札の中身によっては、随意契約でもかなり低く落札をしているというか、やれるという状況が見受けられるんですよ。そういう点では、随意契約のほうの見直しも必要になってくるという

ふうにあります。今言ったように緊急だといって100%、1社。緊急だという理由がなくても1社、100%。こういうのはやはり問題だというふうにありますよ。

ほかにもいろいろありますが、時間が押しているのでやめますけれども、そういう見直しをする必要があると思いますが、いかがですか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

ご指摘ありがとうございます。

今後、随意契約に関しましても、規則のほうでは2社以上見積を徴するということになってございますので、改めて徹底をさせていただき、100%になるかどうかはありませんけれども、価格の競争はさせていただきたいと考えております。

○田谷文子委員長

ほかにご覧いませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

質疑を終結いたします。

それでは、税務課並びに納税課につきましては、一括して説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

初めに、税務課の説明を求めます。

○税務課長（小泉一司君）

令和3年度一般会計歳入歳出決算、市税については、税務課と納税課がおのこの担当する事業がありますが、関連がありますので、税務課で概要を説明し、その後、納税課長より説明させていただきます。

一般会計の歳入について説明いたします。

決算書13、14ページをお願いします。

上段になります。

市税歳入といたしまして、調定額59億3141万5363円、収入済額56億9313万4608円、不納欠損額1588万8144円、収入未済額2億2239万2611円です。前年度と比較すると、調定額で1億960万6076円の増、1.9%の増、収入済額で1億248万7890円の増、1.8%の増です。収納率で比較すると、前年度96.03%、3年度95.98%で、0.05%の減です。

次に、市税の税目ごとに説明します。

1款市税、1項市民税、1目個人市民税現年課税分になります。調定額22億1723万9943円で、前年度と比較すると1億738万8388円の増、5.1%の増です。収入済額21億8773万1243円で、前年度と比較すると1億1299万3017円の増、5.4%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、営業所得で1400万円の増、譲渡等の所得で1億6300万円増したためです。

一方で、給与所得については7300万円の減となっており、コロナ禍の影響が一部の要因と考えられます。

滞納繰越分につきましては、調定額9950万3689円で、前年度と比較すると463万2084円の増、4.9%の増です。収入済額2292万5343円で、前年度と比較すると244万6991円の減、9.6%の減です。

次に、2目法人市民税現年課税分になります。調定額4億26万300円で、前年度と比較すると3487万5900円の増、9.5%の増です。収入済額4億11万1000円で、前年度と比較すると3544万2000円の増、9.7%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、製造業、卸売小売業で売上収益が減少していますが、調定額は増加しております。これは、令和2年度中に申告すべき事業所が申告期限延長により令和

3年度に申告したことにより増加になります。

また、コロナ禍以前の調定額は5億5000万程度で推移しましたが、令和3年度4億26万300円で、1億5000万程度減少しています。事業所も設備投資や経費節減により売上回復するための自助努力は見受けられますが、コロナ禍以前の売上収益には及んでいないのが現状です。

滞納繰越分につきましては、調定額443万9910円で、前年度と比較すると87万7671円の減、16.5%の減です。収入済額71万1400円で、前年度と比較すると111万5400円の減、61.1%の減です。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税現年課税分になります。調定額26億6362万1700円で、前年度と比較すると4531万1200円の減、1.7%の減です。収入済額26億3083万1370円で、前年度と比較すると4537万3403円の減、1.7%の減です。調定額が減少の主な理由といたしまして、土地家屋については令和3年度が3年に一度の評価替えの年となり、評価額の見直しによるものと、コロナ特例による減少です。

コロナ特例とは、事業者等で令和2年2月から10月までの任意の3か月間の売上高が前年同期と比べ30%以上50%未満減少で、課税標準額を2分の1、50%以上減少で課税標準額をゼロにするものです。

償却資産については、新たな太陽光発電設備の設置等があり、増加しています。

滞納繰越分につきましては、調定額9710万8550円で、前年度と比較すると967万1288円の減、9.1%の減です。収入済額1876万8549円で、前年度と比較すると1353万2384円の減、41.9%の減です。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金になります。調定額、収入済額467万9700円で、前年度と比較すると200円の減です。調定額が減少の主な理由といたしまして、県土地の資産台帳価格減額により交付金算定額が減少したためです。

15、16ページの上段をお願いいたします。

3項軽自動車税、1目環境性能割になります。調定額、収入済額507万7400円で、前年度と比較すると70万1400円の減、12.1%の減です。調定額が減少の主な理由といたしまして、環境性能割の税率が臨時的軽減措置により軽減されたことによるものです。

次に、2目種別割現年課税分になります。調定額1億3699万3100円で、前年度と比較すると394万1200円の増、3%の増です。収入済額1億3174万7200円で、前年度と比較すると336万6100円の増、2.6%の増です。調定額が増加の主な理由といたしまして、登録台数が100台増と、初回登録から13年以上経過した軽自動車に課税重科の台数が147台増加したためです。

滞納繰越分につきましては、調定額1418万2119円で、前年度と比較すると43万3194円の増、3.2%の増です。収入済額224万2451円で、前年度と比較すると104万518円の減、31.7%の減です。

次に、4項市たばこ税現年課税分になります。調定額、収入済額2億8830万8952円で、前年度と比較すると1489万7069円の増、5.4%の増です。増加の主な理由といたしまして、消費本数は減少していますが、たばこの値上げによる増税により増加しております。

歳入についての説明は以上になります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書101、102ページの中段をお願いいたします。

2款総務費、2項徴税费、2目賦課費、02市税賦課事務事業3623万4281円であります。主な内容は市税賦課に関する事業です。前年度は5808万5616円で、2185万1335円減少しております。主な理由といたしまして、税還付金で課税更正等による過年度分税金の還付金の減少によるものです。

2款総務費、2項徴税费、2目賦課費、04固定資産適正評価事業710万9628円であります。主な内容は固定資産税賦課に関する事業です。前年度は831万3182円で、120万3554円減少しております。主な理由といたしまして、土地所有者や分筆・合筆等の異動に伴う課税資料を地番図に反映させる委託料の減少

です。

歳出についての説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○田谷文子委員長

税務課の説明が終わりました。

続いて、納税課の説明を求めます。

○納税課長（中泉栄一君）

それでは、納税課の分の説明をさせていただきます。

決算書のほうご覧いただければと思います。

まずは歳入から、最初は決算書の27ページ、28ページの真ん中少し上になります。

14款2項1目2節の督促手数料、予算現額120万円に対して、収入済額107万4000円で、収入率89.5%、前年度比較で3万8300円の増となります。

次に、決算書57、58ページの真ん中少し上です。

21款1項1目1節の延滞金、予算現額1200万円に対して、収入済額827万8144円で、収入率68.9%、前年度比較で269万1471円の減となります。この理由といたしまして、延滞金の納付につきましては、分納とする場合、まずは本税及び督促手数料を優先して納付いただき、それが完了した後、延滞金を払うものですが、今年度は市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、全て本税の納付額自体が前年度よりも減となっております、その影響から延滞金も減となったものでございます。

続いて、歳出について説明をさせていただきます。

決算書が103ページ、104ページの上のほうになります。

2款2項3目の02収入未済額縮減対策事業、予算現額が1989万円に対し、支出済額が1752万1834円、執行率88.09%、前年度比較365万8390円の増となります。ここでは、税負担の公平、そして、市の財源確保のために「取る」、もしくは「落とす」による滞納の完結を目指して業務を遂行しております。報酬、期末手当、社会保険、雇用保険料、費用弁償のところは、会計年度任用職員2名の雇用に関する支出となります。2名の会計年度任用職員は、催告電話や滞納調査、督促状の発送、そのほか職員の事務補助に当たっております。通信運搬費が268万1044円は、督促状や催告書、預金調査、差押え通知の郵送料ということになります。

手数料870万4986円は、コンビニ収納サービス、スマートフォン決済アプリ、金融機関による口座振替と窓口収納の各種税金の収納手数料と、公金収納情報読み取り手数料、そして、令和3年度に新規導入いたしました預貯金照会の電子化サービス・「ピピットリンク」の手数料などでございます。

機器の借り上げ料231万円につきましては、霞ヶ浦庁舎の金融窓口である派出所が令和3年度いっぱい閉鎖となることに先駆けまして、「税公金セルフ収納機」を令和3年9月に新設をいたしました。その収納機の借り上げ料でございます。

また、当初予算では、委託料として不動産鑑定委託料30万円を計上しておりましたが、令和3年度は公売を実施していないため不用額となっております。

事業全体で前年度比較365万8390円の増額となりましたのは、今説明をさせていただきましたセルフ収納機とピピットリンクの新規導入と、手数料の高いコンビニ収納サービスとスマートフォンの決済アプリによる納付が増えていることなどによるものでございます。

次に、その下、04茨城租税債権管理機構運営事業につきましては、茨城租税債権管理機構の運営に伴う市からの負担金でございます。支出は322万1000円、予算額と同額となっております。前年度比較58万9000円の増額となります。

この増額につきましては、機構への負担金の算出根拠は、まず、均等割5万円、そして、2点目として前年度令和2年度の処理件数割、そしてもう一つ、前々年度、令和元年度の徴収割から算出しているため、単純に令和元年度と平成30年度の徴収料の差によるものがございます。令和3年度の機構の徴収実績につきましては24件で、1014万895円、また、令和3年度中の移管件数は11件でございます。

納税課の説明は以上でございます。

○田谷文子委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、税務課並びに納税課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

市民税が当初よりもかなり多かったというふうに政策経営のときにお話されておりますが、これ予算上よりもかなり予算は低めにしたということなんですか。

○税務課長（小泉一司君）

お答えいたします。

確かに個人市民税で令和2年度、令和3年度を比べますと1億円強増えている状況です。これは、株式の譲渡所得がありましたので、その分で1億円の増ということになっております。当初予算を低く見積もったという形ではございません。

○佐藤文雄委員

データを入力したら、個人市民税の均等割のほうで大幅に増えているのですが、この均等割が大幅に増えたのは何か理由ありますか。

個人市民税の均等割が令和2年度が7482万5000円なんです。3年度が1億1048万5000円。違っていませんか。

○税務課長（小泉一司君）

決算のほうの数字でよろしいですか。

○佐藤文雄委員

はい。

○税務課長（小泉一司君）

令和2年度の決算のほうの均等割が7561万4200円、令和3年度の決算が7559万3500円、伸びとしては2万700円の減にはなっています。

所得割のほうよろしいですか。令和2年度の所得割、決算が20億3423万7355円、令和3年度の決算21億4164万6443円、伸びといたしましては1億740万9088円の増加となっております。

決算の数字は以上になります。

○佐藤文雄委員

今、個人均等割、これ令和2年度は7480万5000円なんだよ。令和3年度が1億1048万5000円なのですが、何か違っていませんか。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。 [午後 4時38分]

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時40分]

○税務課長（小泉一司君）

ただいま確認をいたしましたところ、政策経営課のほうから出している資料ですので、確認したいと思います。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

収入未済額の減縮対策で、会計年度職員を2名、3年度だったんですけども、2年度は何人だったんですか。

○納税課長（中泉栄一君）

前年度も同じように2名ということになっております。

○佐藤文雄委員

それから、茨城の債権機構についてなんですけど、均等割とか処理件数とかというふうにおっしゃいましたが、この実績として令和2年が24件、令和3年が11件というふうに何か聞いたのですが、確認します。

○納税課長（中泉栄一君）

令和3年度に預けている件数は11件なんですけれども、結局預けて、ちょうど13か月預けられるという形になっているので、例えば今年の9月に預けると、来年度の10月までということになりますので、処理の件数としてはその分が来年度の分に加えられるというような形になっているものですから、実際は24件を重複しながら、前の年のと令和3年度と合わせた形でやっていると。ただ、年度ごとに預けているものは、昨年度は11件ということになっております。

○佐藤文雄委員

茨城租税管理機構、かなり取立てが厳しくて、有無も言わずやるという極めて非人道的な、もう人権無視の機構なんです。ですから、簡単にこの茨城債権機構に振らないようにしてもらいたいというのが実際なんですけど、どうしても茨城債権機構に振らなければいけない、そういう理由があつてなっているのかなというふうに認識していますが、どういう場合が主にありますか。

○納税課長（中泉栄一君）

簡単に言ってしまうと、徴収が難しい方ということなんですけれども、例えば約束を守らない方、県外にいる方、実態が不明の方、また、例えば土地など公売しないと税金が取れない方などは送っている場合が多いかと思えます。ただ、それはいきなり送っているのではなくて、相手の方に前もって周知の通知を出しまして、管理機構に送りますよというような通知を送ることで、逆にそういう、何というか、佐藤委員が言われているようなイメージがすごくあるということで、納税課のほうに実際にお支払いにいらっしゃる方もいるというような状況でございます。

ただやみくもに預けているのではなくて、預ける件数もう決まっておりますので、かすみがうら市だと年間に16件ということで決まっておりますので、その辺は慎重に、よく選びながら、そういう方をそちらに送っているという形になっております。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

以上で本日の日程事項は全部終了いたしました。

次回の本会議は9月13日火曜日、午後1時30分より本会議場で引き続き審査を行います。

それでは、これで本日の委員会を散会いたします。
ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時44分